



世田谷

# 区議会だより

No.16

8/1

発行 昭和43年8月1日  
発行所 世田谷区世田谷4-21-27  
世田谷区議会事務局  
(422) 0111  
発行人 事務局長 大場啓二

## 踏切を立体化に!!

### 悪化する交通事情

区内の交通事情を悪化させている原因に、京王・小田急・東横線などの踏切大小一七二箇所が、いずれも昔ながらの平面交差で、交通渋滞と南北交通の分断をもたらしていることがあげられます。

自動車の数が最近の東名高速道の一部開通で一日二万台も増え、甲州街道・玉川通りなどの幹線道路から中小道路に溢れ出て区内各所の交通渋滞に拍車をかけている状態です。

区民にしてみれば、もともと安全施設の

不備な、自動車が走るのに適さない細い道路に車が通るので、いつ車にひかれるかと大へん心配です。とくに、道路よりも狭い踏切では、歩行者は車に押し出されて砂利敷を通るありさまで、いわば電車と自動車との両方から安全を脅かされているわけで、何とか踏切での安全対策を考えてもらわなければなりません。

踏切での歩行者の安全については、P・T・Aや地元のお母さん達から請願や陳情が出されたり区議会での議員の質問に取り上げられるなど地域活動が展開された結果、昨年7月に「通学路緊急整備法」が制定されました。これにより44年3月までに二九箇所(聖蹟三浦野、小田急線、東横線)の踏切が七、八〇〇万円かけて(三ヶ年を計画)改良されることになっています。内容はこれまで私鉄が手をつけていなかった狭い踏切の幅を道路の拡幅に合わせて広げること、踏切の中のデコボコを舗装することです。これで一応は歩行者の通行部分を確保し、歩行者と車との混み合いを緩和する手は打たれるわけです。

しかしながら経済成長に伴う自動車の増加と郊外の発展に伴う鉄道のダイヤ過密化から、踏切での事故発生の危険は増加しています。また踏切はしまったままで、待たされる人々や自動車のじゅずつなぎの状態もひどくなるばかりです。

こうした都市化の波をかぶっている現状の解決策は、単なる改良事業ではなく、山手線、中央線のような高架方式にして立体交差にする方法しかありません。

世田谷区議会では、交通対策特別委員会が区内の踏切問題について取り組み、都や小田急、京王電鉄に、早い時期での高架化などを要請してきました。しかし、ぼう大な金額を必要とすることや都市計画の遅れなどの理由によって、区民の望む方向にそっての打開策はまだうたれておりません。

今年3月に発足した世田谷区の総合計画審議会などで、こうした問題を都市計画とからみ合わせて検討することになっています。区議会では、こうした機関にも立体交差をするよう働きかけていきますが、せっかく動き出した今年の踏切改良事業の機運をさらに発展するように、地域住民の強い関心とバックアップによって、国や都に働きかけていかなければなりません。

今朝の忙しい時ほど遮断機の降りる時間がない。待ちきれずにかいぐつての事故はないかと、学童を持つ親は心配だ。(写真は松原三丁目京王線踏切で)



# 第2回臨時会 5/22



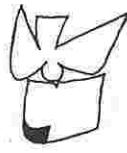
## 議会役員を改選

正副議長、議員選出監査委員が辞任したため、それぞれ次のように後任を選びました。

なお、各常任・特別委員会の委員も下記のように変わりました。

- 議長・副議長  
議長 岩城庄太郎(自)  
副議長 石井健太郎(自)
- 監査委員

# 第2回定例会



## 国保条例改正(減額範囲拡大) 町区域の新設など二十九件可決

第二回定例会は6月5日から会期七日間で開かれました。

まず第一日目は各党の代表質問と、国民健康保険条例の改正など二十七案件が区長から提案され、そのうち、住居表示の実施による福祉会館など区の施設の位置表示が変わる条例案七件が可決され、残り二十件をそれぞれ所管委員会へ付託しました。

第二日目は一般質問と請願陳情十九件の委員会への付託。さらに最終日の11日には、さきに委員会に付託した二十件の可決と、助役、収入役の選任同意を求める一件も区長提案どおり同意しました。

●国民健康保険条例の改正(賛成多数)  
改正点①保険料の減額対象の拡大。減額の対象となる所得限度額一〇万円までを一万円に、被保険者家族一人につきこれに加える額四万円を四万五千円に引き上げるもの。②保険料延滞金の端数、従来〇円未満は全額、それらを五〇〇円未満は全額、それ

星 照次(自) 佐藤正男(社)

## 星 照次(自) 佐藤正男(社)

●区税条例改正(賛成多数)  
おもな改正点①特別区民税の非課税範囲を、障害者・老人・寡婦・未成年者について年収二六万円を二八万円に上げたこと。②小規模企業共済掛金に対する所得控除の新設。③配当所得に対する課税の特例を昭和四十六年度まで延長することなど。適用は昭和四十三年度分から。なお、これは区長の専決処分。

### ※専決処分

予算とか条例を区政の重要なことから、区議会が議決しないと決定できないのですが、①任事が緊急を要する場合②議会を開くことができない場合③議決からまかされた場合などには区長だけで決定することがあります。これを専決処分といいますが、専決処分をした場合は、区長はあとで議会に報告しなればなりません。

# 6/5 ↓ 11

越える場合は一〇〇円未満切捨て。(意見1賛成)四万円が四万五千円となり、減額の範囲が拡大されることはよいことだ。延滞金に関しては、今まで以上に納期を守っていくようにすることを要望する。

(意見1反対)減額措置は四万円が四万五千円となっているが、これをもって大幅に引き上げるべきで、基準の一万円もあまりに低くて問題にならない。延滞金は全面的になくすべきだ。

●町区域の新設、一部変更(賛成多数)  
現在の岡本町、玉川瀬田町、鎌田町、大蔵町の各一部をもって新しく岡本一丁目とする。実施は本年10月1日の予定。

●出張所設置条例の改正(賛成多数)  
住居表示の実施に伴い、第十二出張所の位置の変更と、第二、第三、第四、第五、第十二、第十三および玉川第五出張所の所管区域の町名および区域の表示が改められた。

なお、今回の改正で新しい三軒茶屋二丁目は第二出張所、同三丁目は第三

●多摩川遊園条例改正(賛成多数)  
河川敷にあるため、従来町名地番がなかったが、住居表示の実施により、地番が設定されたもの。

●住居表示実施による条例改正七件(賛成多数)  
次の施設の位置および所管区域などの町名、区域の表示が変わる。実施は7月15日から。

下馬福祉会館、商工センター、玉川保育園、世田谷丸山公園、駒繫公園、下馬公園、子の神公園、中里公園、吉沢児童遊園、若林小学校、中里小学校、駒繫小学校、山崎小学校、三軒茶屋小学校、二子玉川小学校、若林中学校、駒留中学校、山崎中学校、世田谷福祉地区、玉川福祉地区。

●人権擁護委員候補者の推せんを決定(賛成多数)  
吉見信義(65歳) 三軒茶屋町四四  
山本嘉盛(65歳) 代田四一〇一三

## 新しい委員会構成 常任委員会

委員長	委員	副委員長	委員
小山雄典(自)	荒木義一(自) 志茂京子(社) 藤島ナツ子(自)	荒木義一(自) 志茂京子(社) 志茂京子(社)	若田正太郎(自) 若田正太郎(自) 高木文夫(自) 高木文夫(自) 高木文夫(自)
石塚玄(自)	井上新一郎(自) 井上新一郎(自) 井上新一郎(自)	井上新一郎(自) 井上新一郎(自) 井上新一郎(自)	若田正太郎(自) 若田正太郎(自) 若田正太郎(自)
竹田茂(社)	岩本友雄(自) 岩本友雄(自) 岩本友雄(自)	岩本友雄(自) 岩本友雄(自) 岩本友雄(自)	若田正太郎(自) 若田正太郎(自) 若田正太郎(自)
小島哲徳(自)	戸山重賢(公) 戸山重賢(公) 戸山重賢(公)	戸山重賢(公) 戸山重賢(公) 戸山重賢(公)	若田正太郎(自) 若田正太郎(自) 若田正太郎(自)

## 特別委員会

委員長	委員	副委員長	委員
山田俊一(社)	内山武夫(自) 長谷川七郎(自)	内山武夫(自) 長谷川七郎(自)	若田正太郎(自) 若田正太郎(自) 若田正太郎(自)
園田篤(社)	須田守正(自) 須田守正(自)	須田守正(自) 須田守正(自)	若田正太郎(自) 若田正太郎(自) 若田正太郎(自)
松原知治(自)	相沢直(自) 相沢直(自)	相沢直(自) 相沢直(自)	若田正太郎(自) 若田正太郎(自) 若田正太郎(自)
迫田夢雄(公)	谷口善志(自) 谷口善志(自)	谷口善志(自) 谷口善志(自)	若田正太郎(自) 若田正太郎(自) 若田正太郎(自)

## 出張所が所管することとなった。

●投・開票立会人等の報酬改正(賛成多数)  
選挙長、投、開票管理者は一、二〇〇円から一、五〇〇円に、選挙、投、開票立会人は一、〇〇〇円から一、二〇〇円にそれぞれ引き上げられた。

●碓運動公園用地買収基金の廃止(賛成多数)  
用地買収のめどがなかったので、基金を廃止し、一般会計予算にくり入れるもの。

●多摩川遊園条例改正(賛成多数)  
河川敷にあるため、従来町名地番がなかったが、住居表示の実施により、地番が設定されたもの。

●住居表示実施による条例改正七件(賛成多数)  
次の施設の位置および所管区域などの町名、区域の表示が変わる。実施は7月15日から。

●人権擁護委員候補者の推せんを決定(賛成多数)  
吉見信義(65歳) 三軒茶屋町四四  
山本嘉盛(65歳) 代田四一〇一三

## (いずれも再せん)

●助役、収入役選任に同意(賛成多数)  
6月23日に任期満了となる現助役野正重、現収入役外山章二をそれぞれ再選することに同意した。

## 新たに認定した区道(賛成多数)

所在地	延長(m)
代田4丁目783-784	201.00
桜上水5丁目488先-528先	82.60
下馬町1丁目149内	118.80
岡本町339先-347先	126.00
八幡山163先-166先	97.10
岡本町1095先-1105先	184.80
多摩見町3,409-3,418	130.20
廻道町8内	44.50
祖師谷1丁目1,250先-2丁目1888先	439.70
東玉川2丁目166内	57.65
玉川中町1丁目53内	75.65
深沢2丁目44内	106.20
新町1丁目226-235	87.40
計	1,751.60

## 会派構成の異動

6月1日付で鈴木新十郎議員が社会党区議団を離れ、清和会を結成したため、会派構成が次のように変わりました。

党	議員数
自由民主党	29
社会民主党	11
公明党	5
共産党	4
民社党	3
清和会	1
所属無し	1
計	54

(欠員1)

# 特別委員会一年の歩み

世田谷区議会には、現在、「交通対策」、「特別区制調査」、「上・下水道促進」、「庁舎建設」の四つの特別委員会があり、それぞれ住民の生活環境改善と福祉の向上のために努力をしています。

これらの特別委員会は、昨年4月の選挙で新しい議会が発足した翌5月に設けられたのですが、今年もこの5月、委員会はそのまま続いて活動することになりました。そこで、この一年間これらの委員会がどのように活動したか、そのあらましをお知らせすることにしました。



## 玉電の地下化が焦点に

この委員会の歴史は長く、発足は昭和31年にさかのぼります。発足当初は、区内交通機関の充実、とくに玉川線軌道の地下化を中心課題にすえて活動しておりましたが、昭和39年の東京オリンピックを機に急速に進められる幹線・高速道路の整備・貫通、これに伴う自動車交通量の増大を前にして、交通戦争から区民の身を守る事が活動の主眼となってきました。

ここ二、三年は、歩道橋、信号機、ガードレールなど交通安全施設の建設に力をそそいできましたが、42年度の活動も区内四警察署の協力を仰ぎながら各所の交通実態を調査し、これらに対する住民要求を関係当局に取り次ぐことから始めました。

ところが、昭和35年建設計画が決まって以来ほとんど進展しなかった新玉川線建設問題が、ほぼ放射4号線(玉川通り)上に建設される高速3号道路の本年着工という事態で新しい局面を迎えました。この委員会が何度か道路公団、東急側から話を聞いてあきらかになったことは、高速道路は昭和45年完成目途、新玉川線は高速道路と同時に施工で三軒茶屋・渋谷

間を地下に建設する、現玉川線軌道は存続させ、渋谷・駒沢間は高速道路の橋脚をはさんで走らせるということでありました。この計画のまま工事が進められれば、東名道の一部開通でいまでも混雑しはじめた放射4号線の交通状態がまひすることははっきりしております。そこで去る2月、当面の解決策として三軒茶屋・駒沢間の玉川線軌道を地下に移設するよう東急に申し入れました。

また、区内には南北交通を分断・渋滞させる「あかずの踏切」、道路幅よりもせまいために遮断機が上がっても自動車が心配な「命がけの踏切」がいくつもあります。この問題は、鉄道が高架・地下になれば一挙に解消するのですが、それぞれ計画を持っていくにもかかわらずなかなかこれが具体化しません。委員会では高架化、地下化の見直しをたずね、一日も早い実現を訴えてまわる一方、小田急下北沢などあまりひどい箇所は立体交差にすることを強く要求してきました。

相手が公共事業体ではないだけに、住民要求をどこまで実現させるかむずかしいのですが、引き続き強力な運動を展開することになっています。



## 幅広い自治権拡充運動を展開

### 特別区制調査特別委員会

なまえが他の委員会にくらべて抽象的で、どんな活動をしているのかわかりにくいかもしれません。要するに、いろいろの制約があった住民の要求や期待にこたえられないままの区の制度をあらため、自主的に任事ができる区にするために設けられた委員会です。

制約にはいろいろありますが、大きなものは、区長を住民みずからの手で選挙できない(昭和27年から)、任事に必要な財源や人員は東京都に調整される、保健、清掃など区の住民に身近な事務事業が東京都の手ににぎられているなどです。

区議会が区の自治権拡充を要求する運動は戦後間もなく出発して以来の長い経過があるので、この一年間の活動は「区長公選制の復活」、「財政権の確立」、「身近な事務事業の区移管」を三本の柱として政府・東京都にはたらきかける一方、住民に対するP・Rを活発に行なったことが特徴としてあげられます。活動の大きな足どりは、42年6月、政府・東京都へ要請書の提出、7月には学者を招いて



## 普及率アップに努力

### 上・下水道促進特別委員会

世田谷区の水道普及率は約八六パーセント(昭和42年度末、砧地区など区西部には未給水人口がまだ約一万人、下水道普及率はほとんどゼロ、この委員会は一日も早くこれらが完全に行きわたるよう運動するため42年5月はじめて設けられたものです。

手初めに42年6月、水道局・下水道局の関係者を招いて事業の現況、将来の計画等について説明を聞いたほか、朝霞浄水場、落合処理場、森ヶ崎処理場などの視察をしました。

下水道建設がなかなか進まないのは、財源の不足が大きな障害となっていることがわかったため、この解決のために国からの補助金を大幅にふやすこと、地方債の「わく」を拡大することなどを政府・東京都に強く要請しました。さらに、この運動の推進にあたって、区内選出都議会議員の協力を要請するなどして、昭和50年頃完成するという都の計画を少しでも早めるよう努力を続けています。

一方、上水道については再度水道局の関係者を招き、本年度の事業計画を聞いたところ、鳥山、喜多見、岡本町方面に重点を置いて施工すること、夏の給水状況も利根川系拡張事業が進んだので、万全であることが明らかにになりました。汚染した井戸水にかわる清潔な飲み水の供給、ちよっとした雨でも街にあふれる汚水、これらの問題をできるだけ早く

運動の理論的裏付けを検討、9月運動の方針と経過を全住民に知らせるパンフ「区政を区民の手に」の発行と、政府・東京都へ意見書提出、11月、区内諸団体に呼びかけて区民集会の開催、43年2月、二十三区合同で「特別区自治権拡充大会」の開催などです。

今後この運動は、広く住民に浸透し、より大きな力を結集する方向で展開されることになるでしょう。



## 住民主体の建物を

### 庁舎建設特別委員会

昭和40年、都から福祉関係を始めとする大幅な事務移管で事務量、職員が増加したため、区では第二庁舎の建設に迫りかかりました。この委員会は、昭和40年に発足し、現在第三庁舎の建設のほか庁舎・会館の建設という課題も持っているのですが、昭和42年度の活動は建設が具体的に進められている第二庁舎の問題に活動がしぼられました。

住民の利便とできるだけ簡素にということ前提に、設計は創意をこらすよう要望し、渋谷、新宿など最近建築された区庁舎も視察しました。その結果、区民が気さくに相談に来れるようなスペースをとること、窓口に長いすをおくこと、廊下をすべらないものにするなど、十分区民のための配慮をし、視察の結果の良い点を生かして立派なものを作ることになっています。

また、工事の進め方についても、住宅街への建設ということを考え、近くの民家へ迷惑のからぬよう杭打ちの騒音を除く工法、とくに、日曜・祝日における騒音の配慮、工事車両の交通安全などを十分心するよう要望してきました。

日照権の問題についても、住民側の意向を十分くんで円満解決することを望み、これらの要望が完全に達成されるよう、来年3月竣工まで見守っていくものです。

# 代表質問

## 行政需要に応じた財政計画を

—自由民主党—

◆ 財政調整は区政の進展を左右するものであり、本年の交渉結果が心配される。老人介護ホーム、心身障害者の施設、給食センター、教育会館等懸案のものを実現させたい。その他土木行政の遅れも重点的に。

◆ 財政調整の内示があったが、税金、事業費とも昨年より相当伸びている。内示では二億三〇〇〇万円余の納付となっておりが承服できない。今後の交渉で努力し、老人介護ホームなど実現したい。

◆ 世田谷区総合開発計画についてはどの程度進んでいるか。

◆ 総合計画審議会を設け、近く第一回会合を開く。この審議会の決定にもとづくものは、自主財源をもって実施するつもりである。

◆ 福祉会館など働く勤労青少年のために、利用時間を夜10時まで延長できないか。

◆ 職員の数も少ないので、むずかしいが、検討してみたい。



## 住民サービスにつながる部門は強化せよ

—社会党—

◆ 去る40年に、東京都から事務が移管され、区の組織を変え、六つの部制ができてから三年が経過した。組織を改正したとき、民主的能率的行政の執行、住民サービスの向上が保証されていないということだから反対したものが、その成果はどのようにあがったか。

◆ 部制が必ずしも完全とは言わないが、特別区の性格上やむを得ない。部制をとったことで、仕事の権限を各部署におろし、区長、助役の経営層は、行政の大綱を考えることとなり、良いことである。

◆ 広く区民の声を聞き、区民の要求、苦情、陳情を統一的に処理することが

区民サービスにつながるものであり、この機関として広報課を設置する考えはないか。

◆ 広報課はできるだけ早い機会に設けたいと考えている。



## 教員の網紀を正せ

—公明党—

◆ 教師の網紀がゆるんでいる。まじめな教師が迷惑するので、早急な対策を立てられたい。

◆ 教育公務員の網紀については、きびしい姿勢でのぞんでいる。暴力などについては、大方の教師は心しているが、今後十分指導していきたい。

◆ 区立幼稚園増設の要望は大きいかもかわらず、いまだに三園しかなく増設への積極的姿勢がない。小学校へ併設する案は検討されたか。

◆ 幼児教育の重要性は痛感しており小学校一ブロックごとに一園設ける線に進んでおり、今年度は給田地区に一園とほかに一個所用地買収を計画している。土地買収だけでなく、何かを転用できれば、多くの財源を要せずにできる。

◆ 交通事故の増加で、尊い人命が失

われている。悲惨な被害者のために、交通相談所を設ける考えはないか。

◆ 被害者を救うために、交通安全共済制度を設けた。交通相談所の内容、機能など検討してみたい。



## 区の開発は住民生活優先で

—共産党—

◆ 世田谷区総合計画は、区民階層の要求に基づいた創造的なものでなく、政府・自民党の首都圏整備計画の一環にすぎない。しかも自民党の都市政策の内容たるや、「公益優先」「私権制限」の名のもとに農民や勤労市民からの収奪を強める一方、開発事業者にはより高い収益をあげさせるための特権を与えることを特徴としている。世田谷区における区画整理事業、防災建築街区造成事業にもこの特徴があらわれている。区の総合開発計画の立て方、進め方が、自動車交通の激増から発生する都市公害の解決、生活道路、河川・公共溝渠等の整備等を置き去りにして一方的に住民の犠牲の上に進められることは問題だ。

◆ 都市問題は交通災害もふえ切実である。開発には資本の力も必要で、功

# 一般質問



## 道路・交通

◆ 砧地区における道路、水道の立ちおくれは寒心にたえない。このように税金の還元が偏重がなくてはならない。砧地区の開発には、財源を最も多く投入している。今後とも大いに力を注いでいきたい。

◆ 道路のスマッチリで、見通しを良くし、また、ミラーの設置、標識を立てるだけでも交通事故はかなり防げる。また、標識の管理の一本化と路面表示のペイントをふやすことを考えているか。

◆ スミ切りは是非とも進める。カーブミラーは相当数設置を考慮しており、

罪もあるがだれかがやらねばならない。総合計画は二十年後を見とおし、専門学者等に委嘱してつくったもので、実施は審議会とじっくり相談し、独走はしない。



## 自動車時代に応じた交通安全策を

—民社党—

◆ 東名道の開通により区内へ流れこむ車の数は予想どおり多い。区民の安全のために、交通安全対策を積極的に考えてもらいたい。

◆ 区としては道路を広げたり、細道路の整備などに積極的に財源を投入している。交通渋滞を解決し、事故をなくそうとしている。

◆ 学童を交通事故から守るため、通学路を再検討するということだったが、どのような方針で進んでいるか。

◆ 通学路の改革は、基本的には教育委員会だけではできないが、交通の実情に応じ、可能な範囲で解決にのぞみ安全教育に力を注いでいく。

◆ 昼休みの窓口受付についての研究成果は、どのように表われたか。

◆ 自主的な公務員精神で処理しているが、労働基準法の関係もあり、なお研究中である。

◆ ペイントは警察とも十分相談して行なう。標識管理の一本化も考えたい。

◆ 交通事故防止には、車と人を物理的に分けることが必要で、このためには、歩道、ガードレールの整備を急がねばならない。また横断灯も効果があるので積極的に増設を。

◆ 交通安全施設整備に関しては、本年度一億円以上の予算を投入し拡充していく。横断灯も本年度一〇基とつ

け、今後も増設する。



## 教育・民生

◆ 河口湖林間学園に参加する生徒から食費以外に七〇〇円も徴収している学校がある。また、有料道路の通行料金も個人負担となっているが、公費で払うべきではないか。

◆ 父兄負担解消には極力つとめており、食費以外に七〇〇円も徴収する学校は内容を検討し、指導していきたい。

◆ 有料道路代も今後検討したい。

◆ 物価値上りにもかかわらず、保育所の一人当り保育単価はすえおきのままである。区の一般財源が少しも投入されていないために、父兄負担がふえている。

◆ 父兄負担は減らすよう努力しており、保健衛生費、行事費その他運営費に一般財源を投入しているが、財源の許す範囲でさらに改善していきたい。

◆ 民生委員推せん会の審議内容は形式的なものでなく、情熱的に運営してもらいたい。このために、推せん会委員の平均年齢を若くできないか。

◆ 運営は適当かつ公正と思っており、不明朗なことがないよう努力する。

◆ 国民健康保険加入者のうち、低所



得者層に対しては、受診料などの減額、または、免除の制度のあることを広く知らせるべきではないか。  
被保険者の利益になるよう、減免については多くの人に知らせたい。これを徹底することも検討する。

### Ⅰ 区民生活

◆ 多摩川河川敷が運動場として開園したが荒廃がひどい。スポーツ振興のために、もっと有効に使えるように考

えるべきだ。  
— 本年度は経費を予算化して補修する。洪水の時を考慮、設備に制限があるので困っている。  
◆ 政治活動のためには出張所会議室を貸さないことだが、へん狭ではないか。出張所によっては貸しているところもある。  
— 出張所会議室は一般公開の公会堂的なものとはちがうので、使用の範囲を定めている。全出張所同一見解でやるよう指導している。なお、この会議室使用も新しい観点から全体について

考えてみる。  
◆ 区政を区民に十分知らせるために、広報紙とか出張所の掲示板だけに頼らず、人のよく集るところに、たのしく見られ、また、関心をもてるように、よく目立つ美しい掲示をしてもらいたい。  
— 区政を区民に知らせることは行政上、最も大切なことなので、逐次きれいなものにしていきたい。  
◆ 世論調査の中止は時代の要請に逆行する。調査結果を区政にどう反映させるか。また、世論の動向把握、窓口

相談等の充実のため広報課の設置を。  
— 世論調査も必要だが、それを実施しないと住民の心が分らぬというものではない。調査結果を生かすことは十分に考えたい。広報課の設置は考えている。  
◆ 青少年の善導にはスポーツが一番よいが、区内には野球場しかない。当区でもサッカー人口がふえているので、サッカー場の建設を考えられたい。  
— 区立総合運動場にサッカー場を作ること考えている。なお、サッカー場として新星中を開放している。

## 戦後 区議会史 余話その①

### 苦闘時代

昭和20年8月15日太平洋戦争終結。B29の空襲で東京の過半は烏有に帰していたが、世田谷区もこの年の5月25日の空襲で大きな被害を受けた。約二万一千世帯、四万二千二人の人が焼け出され、区役所は焼失、小学校(現校)も七校が全半焼した。戦前の区議会(昭和19年)の記録はこの時散逸、焼失しあらかたない。

というわけで、区庁舎が復興する昭和23年2月までの間は、世田谷小学校の教室で議会が開かれる。当時の会議通知の文面、「区会協議会開催ノ件 標記ノ件左記ニ依リ御協議致度候條御出席相成度及通知候也(後略)」。今では漢文になじんだ人でないと読めない。空襲の恐怖は去ったが、かつてない食糧難とインフレが都市生活者をおびやかした。世上有名な「米よこせデモ」などの区民の動きを背景に、「区民生活の安定と戦災復興が区政の大きな課題となり、ひんぱんに会議が持たれる。ところが21年なかばごろまでの議員の集まりぐあいはいまよりかなりよくない。四〇前後の議席のうち出席数は二〇人を少し越えているとあった。も

つとも、空襲で罹災した議員が九人もあったし、戦後の深刻な生活難で安閑な境遇になかったことがその一因でもあったろう。  
戦後第一回目目の区議選は昭和22年4月30日に行なわれた。地主が大多数をしめていた戦前の顔振れとはうって変わって、いろいろな職業・階層の人々が勢ぞろいする。衣・住にまでは手の廻らない時代のこととて、雑多な服装がその賑やかさを象徴した。中には中央の会合へ世田谷区を代表して出席するの、しるしばんてんを着て出かけた豪の者もいたという。  
顔振れだけでなく発言も賑やかで保守・革新を問わず入れかわり立ちかわりけんけんがくがくの論議がかわされる。しかし、大のおとなが学童用の机・いすを使っての審議はい分こたえたらしい。体格のよい議員は机といすの間にひざが入らず、そうでない人でも低い机の上に書類を置いて長時間見ていると背筋が痛くなってきたり閉口したという。おまけに電力事情が悪くて停電は日常茶飯事、ロケットも払底していたから日暮れ時分には不本意ながら会議を打切ることがしばしばであった。

発言だけでなく行動意欲もきわめてさかんで、食糧、教育問題の解決に政府・都庁・占領軍司令部をかけずり廻り、はては栃木の山奥へまで薪炭の出荷懇請に出かけたたりする。条件の悪いのは議場の外も同じ、視察に出かけるにしてもいまのようにマイクログラスとか乗用車など気のないものがあるはずがない。ホロもかけないトラックか三輪車にしがみついてデコボコ道をゆられどおし、おまけに木炭をたいて走る車だから

いくらか行かぬうちにはこりとすずで顔はまっくろ、車を降りたらまず顔を洗い、人相風体を整えてからやおら視察という今では想像もできないしまつであった。  
このように22・23年ごろの議会活動は熱気がこもり、使命感をもって行動したさまがうかがえる。  
◆ 視察に出発する議員、雨の日もこれで出かけたことすれば、正に宮沢賢治の詩を地ていったことになるが……。(昭和25年撮影)



# 請願・陳情



三十六件の請願・陳情が各委員会と審査を終わって、5月22日の臨時会と6月11日の定例会で議決されました。採択、意見付採択された請願・陳情は、区長、教育委員会それぞれ希望にしよう処理されます。結論の出なかったもの、あらたに付託したものあわせて三十三件は、議会閉会中に委員会が審議されます。

## 第二回臨時会議決分

### 総務財政委員会

◇在日朝鮮公民の民族教育に関する請願―取下承認―

◇区施設無料使用に関する請願―意見付採択―

(意見)現状では無料使用は困難であるが、減免措置の条例を十分活用して適用するよう努力したい。

◇町会連絡協議会助成に関する請願―取下承認―

### 区民委員会

◇区施設無料使用に関する請願―意見付採択―



## 区政への関心と議員の知名度は無関係

前号のガラス窓で編集部は「世田谷区民は、世田谷区議会議員の名前をあまり知っていない。これは、区民が区政に無関心であるからと考えられる。」と思込んでいた。編集子が本当にこのように思っているとするならば問題があると思う。

議員の名前をそれほど知らなくても、国政や都政や区政を真剣に考えている国民や市民や区民は多数存在している。議員の名前を知らなければ区政、都政、国政に関心を持つことが出来ないというのでは純粋ではない。

議員関係者側からすれば、議員の名前を一人でも多くの区民に知ってもらいたいであろう。これは人情であって悪いことではないと思う。しかし、区民側からすれば、議員の名前をそれほど知らなくても、区政に関心をもつこ

◇戦没者遺族会助成金増額に関する請願―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力したい。

◇保育所設置に関する請願(松原、赤堤地区)―採択―

◇家庭福祉員に対する助成についての請願―意見付採択―

(意見)施設の整備、破損費の補助と遊具、備品の貸付は品目をふやし実情に適したものにすること、ならびに損害賠償保険または障害保険のいずれかの費用の負担をすることについては、特に要望に沿うよう努力したい。

### 建設委員会

◇団地内遊園地の維持経費助成に関する請願(久我山住宅、烏山松葉通住宅)―意見付採択―

(意見)実情に応じて努力する。

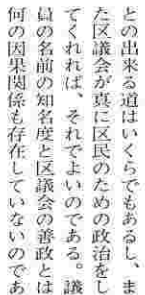
◇日本権公園設置に関する請願(羽根木公園)―取下承認―

◇北沢地区の児童遊園設置に関する請願―意見付採択―

(意見)児童遊園設置の必要性は認められるが、候補地については理事者において十分選定してほしい。

◇補助一五四号線街路築造に関する請願―採択―

◇子供の安全を守るための請願(烏山町二三八七―三三二―番地に至る区道)―採択―



## どの出来る道はいくらでもあるし、また区議会が真に区民のための政治をしてくれば、それでよいのである。議員の名前の知名度と区議会の善政とは何の因果関係も存在していないのである。

区民の中にも、故なくして選挙を棄権したり、区政に日常関心をもちたい無責任な人もいろいろいる。それと同時に、議員の中にも、政治よりも自分の名前を売ることに力を入れているものもあるかもしれない。

そこで私は思う。議員の名前を知る知らないは末梢なことであって、それよりも、議員も市民も互いに、この国を、この町をよりよきものにするための本当の純粋な政治に、もっともっとエネルギーを燃焼してほしいのである。

最後に、編集者に一言申し上げたい。「世田谷区議会だより」は公金(区民の税金)で発行されている区民のものであり、編集部は、何らかの形の地方公務員か、それに準ずる役人(区民の税金から給与を支給されている)であると思う。そうだとすれば、今回の「知

◇給田町京王線仙川一号陸橋及び道路拡幅改修に関する請願―意見付採択―

(意見)陸橋のかけかえを急ぎ、道路整備については将来の問題として検討する。

◇私道に敷設される下水道工事費の助成に関する請願―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力する。

◇側溝改修についての請願(経堂二丁目一五番一号先)―意見付採択―

(意見)理事者において小田急電鉄と交渉し願意に沿うよう努力された。

◇側溝改修と道路改修に関する請願(宮坂三丁目二〇番先から同二三番先)―採択―

◇道路開通及び小田急線千歳船橋・祖師谷大蔵間の立体化促進に関する請願―採択―

◇道路拡幅並びに舗装方に関する請願(烏山町二二二―二二七―番地)―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力する。

### 文教委

◇学校給食センターに関する請願―一部意見付採択―

(理由、意見)中学校の給食センター方式を中止することについては、願意に沿いがたい。小学校の給食を充実する。

◇道路拡幅並びに舗装方に関する請願(烏山町二二二―二二七―番地)―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力する。

◇下高井戸駅前の踏切の改善に関する請願―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力する。

◇信号機及びガードレール設置要望に関する請願―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力する。

◇小田急線千歳船橋駅南口改札口設置及び小田急線千歳船橋踏切の安全施設設置に関する請願―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力する。

どうか。私どもの住んで居る線は小田急線ですが、やはり早く地下鉄が通ることを願っています。踏み切り事故は地下鉄によって解決されるのではありませんか。

日に日に増える人口ですから、議会ですぐ土の下を利用して下さるよう、早く小田急線にお願ひして下さる。

―区民

## 老人施設利用に配慮を

区内にも、ちらほらと老人施設がみられるようだが、まだ利用したことはない。聞くところによると、利用資格六〇才以上の由だが、一般の会社の定年は五五才で、三軒茶屋あたり歩くこのプランク期間の老人が身をもてあましている。この年齢層について、厚生関係者はどのように考えているか。

五八生

(区民部、厚生部からの答え)

区の老人施設として福祉会館・敬老会館などがあり、二応用資格の年金基準を六〇才以上としておりますが、その前後の方でも、おいでになれば利用できるようにしています。

ことにについては、願意に沿うよう努力したい。

◇学校給食に関する請願―一部不採択―

(理由、意見)学校給食センター設立を中止することは、願意に沿いがたい。小学校の給食を充実改善することについては、願意に沿うよう努力したい。

◇給食センター設置反対のための請願―不採択―

(理由)願意に沿いがたい。

◇世田谷区給食センター設立促進に関する請願―採択―

◇自閉症児の学級設置に関する請願―意見付採択―

(意見)現状では学級設置は困難であるが、教育相談室の相談内容を充実させることにより願意に沿いたい。

◇区内各小学校に栄養士一校二名配置に関する請願―意見付採択―

(意見)願意に沿うよう努力する。

## 第二回定例会議決分

### 厚生委員会

◇国立医療機関の特別会計制に反対する請願 四件―取下承認―

◇区立幼稚園増設に関する請願―不採択―

(理由)幼児教育の重要性についてはその必要性を十分認めるが、現時点においては保育行政、義務教育充実の立場から願意に沿いがたい。

◇東急電車線踏切閉鎖反対に関する陳情(玉川町)―取下承認―

交通対策委員会

◇東急電車線踏切閉鎖反対に関する陳情(玉川町)―取下承認―

## おわびとおことわり

前号(5月1日発行)六ページ、請願・陳情のタイトルに誤字がありました。おわびします。

今号から五ページガラス窓にかわり戦後区議会史余話を掲載していきます。

戦後区議会史余話を掲載していきます。